特別栽培農産物は、各県が定める慣行栽培基準に対し、

節減対象農薬の使用回数が５０％以下
化学肥料の窒素成分量が５０％以下　} **で栽培された農産物です。**

農林水産省新ガイドラインによる表示内容

品名：　特別栽培米　23年産　宮城県　JAみどりの　ひとめぼれ

農林水産省新ガイドラインによる表示
特別栽培農産物
節減対象農薬　　：　当地比　5割減 化学肥料(窒素成分)：　当地比　5割減
栽培責任者　　みどりの農業協同組合　営農部　米穀課 住　　所　　宮城県大崎市田尻沼部字富岡174番地 連　絡　先　　TEL　0229－87－3344
確認責任者　　みどりの農業協同組合　営農部 農産物検査センター 住　　所　　宮城県大崎市田尻沼部字富岡174番地 連　絡　先　　TEL　0229－87－3344
精米確認者　　株式会社ミツハシ　品質保証室 住　　所　　神奈川県横浜市金沢区幸浦2－25 連　絡　先　　TEL　045－784－8014

節減対象農薬の使用状況		
使用資材名	用途	使用回数
ヒドロキシイソキサゾール	殺菌	1
プロベナゾール	殺菌	1
イマゾスルフロン	除草	1
ピラクロニル	除草	1
ブロモブチド	除草	1
ジノテフラン	殺虫	2